

IT利活用促進事業費補助金

1 目的

札幌市内の中小企業が、自社の経営課題の解決に向けた取り組みにおいて、ITの利活用を行うために発生する費用の一部を補助することにより、市内中小企業の競争力及び成長性を高め、札幌市経済の活性化に寄与することを目的としています。

2 補助対象者

札幌市内に本社を有する中小企業者及び企業グループ
ただし、IT産業を主たる事業として営む会社及び個人は除きます。

3 補助対象事業

自社の経営課題(自社の商品やサービスの高付加価値化を図る、更なる販路を拡大する、あるいは、業務効率化を図るために自社業務を改善する等)を解決するために、ITの利活用を行う取り組み。

4 補助金額

補助対象経費の1/2以内、上限額200万円

5 補助件数

5件程度(予算1,000万円の範囲内で実施)

6 補助対象経費

本事業実施に係る市内中小IT企業者(*1)との間で発生する以下の経費

- ハードウェア購入費及び使用料 ■ソフトウェア購入費及び使用料
- ソフトウェア開発委託費 ■その他の経費

(*1)札幌市内に本社を有し、IT産業を主たる事業としている中小企業者

7 募集期間

平成27年4月下旬～8月上旬

8 申請手続き

計画内容等について事前にご相談のうえ、申請書・事業計画書などを作成いただき、募集期間内に必要書類一式をご提出いただきます。

9 選定方法

外部有識者による審査委員会での審査結果を踏まえて補助事業を選定します。

【審査基準】・事業目的、背景、現状分析などが明確か。

・自社の経営課題を解決する取組か(事業計画の妥当性、実現可能性、実施の有効性)。

他企業にとって参考となるIT利活用のモデルになりうるか(事業実施による産業・経済波及効果)等

10 申請の受付・問い合わせ

一般財団法人さっぽろ産業振興財団 情報産業振興部

〒004-0015 札幌市厚別区下野幌テクノパーク1丁目1-10 札幌市エレクトロニクスセンター

TEL 011-807-6000 FAX 011-807-6005

URL:<http://www.sec.or.jp>

※平成27年度事業の予定を記載しております。上記内容は変更される場合がありますので、

詳細を含めまして別途配布する公募要領をご確認ください。